



UDC 681.327.8

X 5601

開放型システム間相互接続—
プレゼンテーションサービス定義

JIS X 5601-1995

(2000 確認)

(2004 確認)

平成 7 年 7 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 3. 3. 1 改正：平成 7. 7. 1

官 報 公 示：平成 7. 7. 3

原案作成協力者：財團法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

開放型システム間相互接続— プレゼンテーションサービス定義

X 5601-1995

Information technology—Open Systems Interconnection—
Presentation service definition

日本工業規格としてのまえがき

この規格は、1994年に発行されたISO/IEC 8822(Information technology—Open Systems Interconnection—Presentation service definition)を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、6.以降の規定内容は、原国際規格の内容を要約したものである。

0. 序文 この規格は、電子計算機システム間の相互接続を容易に行うために規定する一連の規格の一つとする。この規格はISO/IEC 7498(開放型システム間相互接続の基本参照モデル)に基づく他の一連の規格と関連する。基本参照モデルでは、相互接続のための標準化の領域を、管理可能な一連の層に細分化している。

開放型システム間相互接続は、相互接続規格外の最小限の技術的取決めによって、次の情報処理システム間の相互接続を可能にすることを目的とする。

- 異なる製造業者によるシステム
- 異なる管理の下にあるシステム
- 複雑さの程度が異なるシステム
- 世代が異なるシステム

この規格は、参照モデルの応用層のエンティティが利用できるサービスを定義する。

この規格は、応用エンティティが、種々の理由で相互接続を必要とすることを認識している。すべてのシステムが同じ情報表現方法を共有するわけではないが、通信の主題及びその情報に付与される意味についての合意は可能である。プレゼンテーションサービスは、意味を変えずに情報を伝達するための適切な手段を提供する。

9.に示すプレゼンテーションのサービス品質(QOS)については、次の二つの目的で、現在ISO/IEC JTC1で作業中である。その一つは、OSI参照モデルのすべての層を縦断する統合的なQOSを提供するためであり、ほかの一つは、各層における個々の扱いを一貫した方法でQOS全体の目的と合致させるためである。この結果、プレゼンテーション層のQOSの規定をこの規格に追加することがある。

1. 適用範囲

1.1 この規格は、外部からみたOSIプレゼンテーション層が提供するサービスを、次の観点から規定する。

- (a) 利用者サービス境界におけるプリミティブの動作と事象
- (b) 各プリミティブの動作と事象に関連するパラメタデータ
- (c) これらの動作と事象の相互関係及び有効な順序

1.2 この規格で規定するサービスは、OSIコネクション型プレゼンテーションプロトコルによって提供されるコネクション型サービス及びOSIコネクションレス型プレゼンテーションプロトコルによって提供されるコネクションレス